

事 務 連 絡
令和 7 年 7 月 1 日

宅地建物取引業者 様

千代田区長 樋口 高顕

区有財産「旧軽井沢少年自然の家」の利活用に向けた
サウンディング型市場調査の実施について（ご案内）

平素より本区の行政運営につきましてご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

区では、現在未利用となっている区有財産「旧軽井沢少年自然の家」の利活用方針を検討するに当たり、サウンディング型市場調査を実施することとなりました。

令和 7 年 7 月 4 日付けで実施要領を区ホームページで公表・周知し、令和 7 年 9 月 30 日までサウンディング調査への参加申込を受け付けます。

宅地建物取引事業者様には、本件への参加をご検討いただくとともに、関連のある事業者
に本件をご紹介いただきたくご案内申し上げます。

記

1 調査対象となる区有財産

- (1) 物件名称 旧軽井沢少年自然の家
- (2) 所 在 地 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字横吹 2141

2 サウンディング調査について

調査対象となる区有財産の市場性の把握、活用アイデアの収集を行うため、民間事業者との個別対話を実施いたします。詳細は区HPをご覧ください。（令和 7 年 7 月 4 日更新）

トップページ > 区政 > 入札・契約 > 情報提供依頼

URL <https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kuse/nyusatsu/johoteikyoirai/index.html>

3 その他

本調査は、今後の活用検討にあたって参考とさせていただくものであり、ご提案いただいた活用策を確約するものではありません。なお、活用策のご提案や参加者のご紹介をいただいた場合でも、報酬はお支払いいたしませんのであらかじめご了承ください。

4 お問い合わせ先

〒102-8688 東京都千代田区九段南一丁目 2 番 1 号
千代田区政策経営部施設経営課 区有施設担当 大久保
電 話： 03-5211-4160（直通）
E メール： shisetsukeiei@city.chiyoda.lg.jp



区HP
（情報提供依頼）